

## 平成29年1月（第1回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成29年1月17日（火）17:00～17:45

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

### 3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、野村総務課長、石田学校教育課長、佐々木学校安心支援室長、奥住学校安心支援室長同格、西村総務課長補佐、木村学校安心支援係長、小林総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年1月17日の第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました12月20日の第13回の議事録の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第13回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第1号 宇部市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正の件」の1件と、その他の事項として、「いじめアンケートの報告について」、「12月議会の報告について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第1号 宇部市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正の件」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「議案第1号 宇部市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正の件」について説明します。

これは、平成28年12月20日に学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関

する山口県条例が一部改正されたことに伴い、宇部市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則を改正するものです。具体的には、市規則第5条のうち、県条例の第16条を参照していましたが、今回の改正により第18条となったものです。なお、見出しについて、これまでの県条例の改正が反映されていませんでしたので、今回併せて改正します。

委員： 参考に教えて欲しいのですが、県条例で介護時間について改正されていますが、介護の対象者の定義はどのようになっていますか。

事務局： 親のみでなく、子どもについても含まれています。

教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第1号 宇部市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正の件」について承認します。

続いて、その他の事項、「いじめアンケートの報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「いじめアンケートの報告について」、説明します。

10月に実施しました「いじめアンケート」について分析を行いましたので木村学校安心支援係長から報告させます。

事務局： 内容については、まず、前回の6月との比較で、小学校、中学校とも、いじめを受けたことがありますと回答した児童生徒のパーセンテージは減少しています。ただ、減少することが、いじめが減っているのか、伝えにくくなっているのかは、注意深く観察する必要があります。アンケート方式について、記名式で行っていますが、無記名方式での声もありますので、各学校での週1回のアンケートで試行したいと考えています。

いじめの質問項目については、前回も意見をいただきましたが、今年度は、1年間の変化を見る必要がありますので、現状のまま継続として、来年度については、「メールのいやがらせ」の項目がかなり低くなっているなど、質問項目を検討したいと考えています。

教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 各学校の週一アンケートは無記名で行われているのですか。

事務局： 現状は記名式ですが、試験的に各学校の週一アンケートを無記名式で実施してメリット、デメリットについて検討したいと考えています。

委員： 無記名では、指導が難しいのではないですか。

事務局： 無記名式では個人が特定しにくいという面はありますが、どのようなメリットがあるかは、今後確認したいと思います。

委員： 小学校低学年は比較的高い数字となっていますが、これはいい傾向だと思えます。低学年では、ちょっとしたこともいじめと感じる子ども多いでしょうし、いじめた側もいじめと感じていない場合が多いと思えますので、アンケートで把握することで、早いうちに的確な指導ができると思えます。

委員： 相談する人がいないとした中学生の割合が、比較的高いことは問題があると思えますが、どのように検討されていますか。

- 事務局： 中学生が多くなるのは、思春期といった年齢的なものもあると思います。親に相談することが、恥ずかしいと考える子どもも多くなると考えられます。
- 委員： 中学生になってくると、表に出てこない部分が多くなって、そのことが相談する人がいないということと関連しているように思われます。このことについて、今後検討を深めていって欲しいと思います。
- 委員： 小学生でも、割合は低いかもかもしれませんが、相談をする人がいない子どもが一定数いるということは、大きな問題だと思えます。この設問は、選択制ですか。
- 事務局： 父親、母親、兄弟姉妹、友達、先生、親戚、誰にも相談しない、その他となっています。
- 委員： この数がゼロになって欲しいと思います。
- 委員： 先ほどの説明にもありましたが、中学生でメールのいやがらせが、ゼロというのは疑問がありますので、設問の仕方を工夫しなければならないと思います。
- 事務局： 現場の教員にも話を聞きましたが、中学校でゼロというのはありえないという意見でした。ただ、中学生にとって、「メール」と「ライン」は別物で、その他に入れた子どもや、ラインで悪口を書かれたので、悪口に入れた子どもがいたようです。結果として、内容が分散していますので、設問を検討したいと思います。
- 委員： SNSに関係するいじめは、他とは違うところがありますので、出来るだけ捕捉できるようにするべきだと思います。
- 教育長： このアンケートは始まって何年になりますか。
- 事務局： 4年目になります。
- 教育長： 設問は、現場の教員と一緒に考えて設定したものでですか。
- 事務局： 生徒指導担当教員等と検討して、今回、保護者が気になることを自由記述できるようにしました。
- 教育長： こうしたアンケートは、マンネリ化すれば全く意味が無いものになりますので、現場の声を反映して改善に努めるようお願いします。
- 委員： ほっとライン宇部の利用者数を教えてください。
- 事務局： 平成27年度は、年間464件で、過去5年間の平均では約725件となっています。減少の要因としては、メールでの相談が減少していることがあげられます。
- 委員： 子どもと保護者の内訳は、分かりますか。
- 事務局： 昨年度では、子どもと保護者が、おおよそ同数程度となっています。
- 教育長： よろしいでしょうか。
- 事務局： 次に、「12月議会の報告について」、事務局からお願いします。
- 事務局： 12月市議会における教育委員会関連の一般質問及び再質問について、10人の議員から、計30点の質問の概要を整理しましたので報告します。詳細につきましては、ウェブ上でご確認いただければと思います。
- 委員： 今回の質問にある、一貫教育や、通級指導教室などについて、今後の方針等

について説明いただければと思います。

教 育 長： 各担当課で整理して、次回以降の教育委員会会議で報告をお願いします。

教 育 長： 次に「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成28年12月分寄附について、12月7日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。12月20日山口県LPガス協会宇部・小野田支部から社会福祉活動の一環として、小中学校にガスコンロ24台の御寄附がありました。12月21日に個人の方から図書館図書資料充実のためとして10万円のご寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。